

保存版
【小中学校用】

暴風警報（特別警報）発令時における学校の臨時休校
並びに児童生徒の安全確保について

南風原町教育委員会

- 1 臨時休校（暴風警報・特別警報が発令）を実施する場合
沖縄県教育委員会がマスコミや気象台の協力を得て、テレビ・ラジオで臨時休校を伝えます。また、県教育委員会のHPにも掲載されます。
*学校の日課途中の場合に発令された場合は、幼児児童生徒の安全を確保した後、臨時休校となります。

- 2 警報解除に伴う登校
テレビ・ラジオの警報解除の情報に注意して、下記のとおり対応してください。

	警報解除の状況	児童生徒の対応	給食
①	<u>午前6時までに解除</u>	普通どおり登校	あり
②	午前6時までに解除 されない場合	臨時休校とする （各家庭で学習します。外出はしない）	

※天候の状況に応じて、南風原町教育委員会及び各学校が臨時休校の判断をする場合があります。その場合は、町防災無線及び各学校から連絡があります。

※各学校からの連絡は、じんじんメールにて行います。未登録のご家庭は早めの登録をお願いします。

テレビ・ラジオ・県教育委員会HP等の台風情報（暴風警報・特別警報）を確認しましょう